

地区委員長 大島 勝

日頃より、地区委員会の諸活動にご理解とご協力頂き、心よりお礼申し上げます。つつじ野団地は、自主管理体制で運営しています。事務局以外の役員は、全てボランティアで活動しています。

平成 3 0 年度の地区委員は、5 月 1 9 日（日）第 3 9 回通常総会のお手伝いを境に、令和元年の新しい地区委員と交代する事となります。

旧地区委員の皆さん、通常総会・特別総会、夏休み・年末防犯パトロール、震災時等活動マニュアル案試行訓練、駐車場選定抽選会などの担当業務の遂行、早朝より夜遅くまで不法駐車・ゴミの不法投棄防止への巡回、カラスよけネットの点検など大変お疲れ様でした。お礼申し上げます。

令和元年も、引き続きこの様な活動を継続実施して参りますので、皆様のご協力を、よろしくお願い致します。

生活秩序担当部長 寺門 可弦

## ●不法駐車車両の指摘と報告について

つつじ野団地内通路や駐車場以外の駐車は、

1. 事故の原因となる。
2. 火災、急病人発生時における緊急車両の通行のさまたげになる。
3. 不審車両として防犯上好ましくない。

上記のような理由により禁止されております。

このため、地区委員は不法駐車の一掃を目指して巡回パトロールを実施し、団地住民の皆様のモラルの向上をお願いしてきております。しかし、今日においても

月約 3 0 台の違反車両が指摘されている現状です。この違反車両については地区委員会に報告し、又、悪質車両は広報で警告いたします。

本年もこの活動を継続して実施し、不法駐車の一掃を含め、安全で住みよい環境作りを目指してまいりますので、団地住民の皆様のご協力よろしく申し上げます。

## ●ゴミ集積場環境維持とゴミ出しについて

現在まで、ゴミ集積場では、鳥類被害対策として、防鳥ネット取り付けのほか床面の水はけの改善などを実施して、団地のゴミ集積所環境が維持されています。

しかし、住民の方達がゴミ出しのルールを守らなければ良好な環境が維持されません。

ゴミ回収日に指定物以外あり、又回収時間を過ぎてゴミが出されているなど、月平均約 5 3 件の指摘があり、中には処分費用が発生していることもあります。

皆さんゴミ出しのルールを守って、快適な生活環境を作っていける様ご協力お願い致します。

環境保全委員会より以下について再度お願い致します。

※管理組合の資源ゴミ（アルミ缶、新聞紙）の回収に協力下さい

雑収入となり環境保全に有効活用できる。

※ダンボールの出し方

ダンボールはたたんでひもで結束して出す。

手離れが良く保管もしやすい。

※不燃ゴミの日はネット破損防止の為、ネットを被せない

折れた傘・鉄パイプ・一升瓶用の木枠には、防除ネットを掛けると破れてしまうので、不燃ゴミの日は、ネットを被せない。

## ●防犯パトロール隊と地区委員の活動

防犯パトロール隊は平成 2 5 年 6 月に発足し、現在 3 班編成で月 2 回、約 3 0 分から 4 5 分で団地内を巡回しています。

1 年を通して色々な問題、状況が確認できると同時に、つつじ野団地の良さも分かってくると思います。

パトロール隊は団地敷地内のゴミなどを拾い、街灯や階段灯など照明器具の状態確認など防犯活動に大きく寄与しています。

団地の皆さんの目、防犯パトロール隊・地区委員の巡回活動は安全で住みよい環境を作っていく上で欠かせないものです。

是非防犯パトロール隊へ参加ください。団地住民の皆様のご協力をお願い致します。